

近江八幡市こども・若者・子育て支援計画（案）にかかるパブリックコメントの意見に対する市の考え方について

| 番号 | 頁  | 行 | 意見等   | 意見に対する考え方  |
|----|----|---|---|--|
| 1. | 30 | 9 | <p>一時預かり等の利用状況について、「利用していない」が80.5%となっていますが、「利用したくても近くなる」、「時間が短い」等、気軽に利用できる状況にないことが理由としてあげられると思うので、施設を増やす等していただけると助かります。</p> <p>彦根市や東近江市のように4時間1,500円で事業をされているところもあるので、参考にさせていただきたいです。</p> | <p>一時預かり事業は、核家族化により身近なところで頼れる方がいない保護者などの多様なニーズがあると考えられるため、令和5年度に一般型の拡充を図るべく、民間事業者への意向調査をしましたが、保育士等の確保等が難しく拡充が困難な状況にあります。</p> <p>利用料金については、低所得者向けに1時間あたり利用料金を400円に減免する制度を実施しており、経済的な理由により利用を控えることがないよう取り組んでいます。</p> |
| 2. | 78 | 1 | <p>待機児童の解消にむけて、公立や認可の施設が難しい現状なので、認可外の誘致など考えていただきたいです。</p> <p>保育所に入所できないと退職となるため、年度途中等の入園もしやすくなるようにがんばっていただきたいです。</p>  | <p>「待機児童の解消」は本市の就学前教育における喫緊の課題であると認識しております。ご提案いただいている認可外保育施設だけでなく、認可保育施設も含めて、新設等にかかる相談に対応しているところです。</p> <p>併せまして、公立、私立問わず、保育士確保等に取り組み、現在保育されている施設において、一人でも多くの子どもたちを受入れられるよう努めてまいります。</p>                           |